

質問・要望に対する厚生労働省からの回答

**【質問 1】**

→ 今後介護保険部会でケアマネジメントの利用者負担の議論の際に、セルフケアプランについて委員等から質問が想定されるため、平成 22 年のデータでは古いので直近の状況を把握するため。

**【質問 2～5】**

→ 利用者負担の議論の過程でセルフケアプランの事が議論になるかどうか不明であること。また、利用者負担についての方針を局として決定していない状況であり、これら質問については現在未定（解が無い状況）。

**【要望事項について】**

→ 調査結果については、介護保険部会で利用者負担の議論の中でセルフケアプランの事が議論されれば、全国的な傾向等について提示する事になる。セルフケアプランが議論にならない場合は、積極的な公表を想定していないので、個別に要望頂き情報提示の可否について判断することとなる。

その他の要望については、貴団体の考え方等を理解しました。